

遊 漁 船 業 者 登 録 票

| | |
|-------------|--|
| 氏名又は名称 | 株式会社 野毛屋 |
| 登録番号 | 神奈川県知事 第 1023 号 |
| 登録の有効期間 | 令和 5 年 12 月 8 日から 令和 10 年 12 月 7 日まで |
| 営業所の所在地 | 神奈川県横浜市金沢区柳町 7-5 |
| 遊漁船の名称 | 第一忠丸 第二忠丸 第三忠丸 第十忠丸 |
| 遊漁船業務主任者の名前 | 黒川俊之 黒川健太郎 黒川勇治 行橋眞生 |
| 損害賠償措置の期間 | 令和 5 年 11 月 15 日午後 4 時から 令和 6 年 11 月 15 日午後 4 時まで |